

平成25年6月5日

株 主 各 位

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 東京都北区王子1丁目11番1号
北とびあ 2階 さくらホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第65期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第65期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、会場の都合上、受付開始は午前9時を予定しており、それ以前の入場はできかねますので、ご承知おきください。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.natori.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、米国は回復基調にあるものの、欧州において財政債務危機を背景とした景気低迷が続き、世界の経済成長を牽引してきた新興国の成長鈍化など世界的な景気減速懸念が広がっております。日本経済は中国、韓国、台湾などの追い上げにより、主要産業などの構造変革が求められていた中、平成24年暮れの政権交代によりアベノミクスが進められ、思惑などから円安、株高となっておりますが、実体経済が伴うか注目されています。

食品業界では、お客様の嗜好の多様化により、多くの新製品が投入され、商品のサイクルが短くなり、おつまみ市場のボーダレス化が進んでいます。

このような状況の中、当社グループは、多様化するお客様のニーズを捉えた製品の開発にスピードをもって取組みました。春夏新製品や秋冬新製品の導入を積極的に進め、各地域においては、顧客志向の視点で各エリアの地域特性に合った製品の重点的投入や販売促進に取組み、取引先における更なるシェア拡大に努めました。また、チーズ鯖30周年キャンペーンや、「一度は食べていただきたい 熟成チーズ鯖」、「チーズ好きが食べるおいしいチーズ鯖」を対象としたテレビCMを放映するなど、なとりブランドの一層の強化とチーズ鯖の浸透を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、342億97百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

売上総利益は、原料高騰の影響を受けて原料コストは上昇しましたが、前述の新製品などによる売上増や、いか製品を中心とした製品規格の見直し、合理化を目的とした設備の導入を積極的に進め、生産性の向上に努めたこと等により、114億40百万円（同3.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、テレビCMなどの広告宣伝費や、販売促進費用などが一部増加しましたが、継続的なコストコントロールに努めたこと等により、98億72百万円（同3.4%増）となりました。

営業利益は15億67百万円（同7.0%増）、経常利益は15億50百万円（同5.6%増）、当期純利益は9億29百万円（同12.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(食品製造販売事業)

食品製造販売事業の売上高は340億3百万円（同3.8%増）、営業利益は14億30百万円（同4.8%増）となりました。

売上高を製品群別に分類しますと、いか製品は売上を伸ばしましたが、水産加工製品全体では減収となりました。畜肉加工製品は、「THEおつまみBEEF」などのジャーキー製品や、「ジャッキーカルパス」などのドライソーセージ製品

が好調に推移し増収となりました。酪農加工製品は、チーズ鱈30周年キャンペーンの効果もあり、「チーズ好きが食べるおいしいチーズ鱈」などのチーズ鱈製品が引き続き大きく売上を伸ばし増収となりました。農産加工製品は、新たな素材“茎レタス”を使用した新製品「シャッキリ茎レタス 中華味」の売上が貢献し微増収となりました。おつまみスナック製品は、ハードな食感で、大満足の食べ応えを感じられる堅揚スナック「GARIBARI こんがりバターしょうゆ味」や「GARIBARI ソルト&レモン味」などが貢献し増収となりました。小物菓子製品は、新製品を投入することが出来ず減収となりました。素材菓子製品は、ほし梅やかかりかり梅等の梅製品や、新製品「ベジシャキ茎レタス 梅味」が好調に推移し増収となりました。チルド製品はフードパックや「くちどけチーズたら クリーミーカマンベール」、「くちどけチーズたら 生クリーム」などが売上を伸ばし増収となりました。その他製品は、アソート製品が売上を伸ばしましたが、レトルト製品が売上を伸ばせず減収となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業の売上高は2億94百万円(同2.4%増)、営業利益は1億37百万円(同36.5%増)となりました。

当期の期末配当金につきましては、上記の業績、事業規模の拡大と体質強化への取組みに向けた内部留保金の確保並びに事業動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案した上で、平成25年5月10日開催の取締役会において、1株につき7.5円(年間配当は中間配当と合わせて1株につき1円増配の15円)とさせていただきます。

(2) セグメント別売上高の状況

セグメント別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区分		第64期 (前連結会計年度) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		第65期 (当連結会計年度) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		前年同期比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
食品製造販売事業	水産加工製品	17,017	51.5	16,856	49.1	△160	△0.9
	畜肉加工製品	4,156	12.6	4,764	13.9	608	14.6
	酪農加工製品	5,452	16.5	5,934	17.3	482	8.8
	農産加工製品	858	2.6	865	2.5	7	0.8
	おつまみスナック製品	48	0.1	155	0.4	107	222.9
	小物菓子製品	462	1.4	433	1.3	△28	△6.1
	素材菓子製品	1,447	4.4	1,669	4.9	221	15.3
	チルド製品	291	0.9	365	1.1	74	25.4
	その他製品	3,014	9.1	2,957	8.6	△57	△1.9
	計	32,747	99.1	34,003	99.1	1,255	3.8
不動産賃貸事業計		287	0.9	294	0.9	6	2.4
合計		33,035	100.0	34,297	100.0	1,262	3.8

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は530百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資427百万円が含まれております。

① 製造設備	433百万円
② 情報関係機器他	62百万円
③ 研究開発設備	20百万円
④ 営業車両他	13百万円

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 62 期 (平成22年 3 月期)	第 63 期 (平成23年 3 月期)	第 64 期 (平成24年 3 月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (平成25年 3 月期)
売 上 高(千円)	31,828,718	32,908,267	33,035,066	34,297,819
経 常 利 益(千円)	1,673,920	1,516,586	1,468,015	1,550,880
当 期 純 利 益(千円)	550,681	717,956	829,272	929,917
1株当たり当期純利益(円)	37.87	49.51	57.54	65.07
総 資 産(千円)	25,886,245	25,198,533	27,829,983	27,843,922
純 資 産(千円)	14,319,906	14,702,238	15,385,283	15,531,332
自 己 資 本 比 率(%)	55.32	58.35	55.28	55.78
1株当たり純資産(円)	984.68	1,020.10	1,067.50	1,140.97

- (注) 1. 第62期は、売上高は前期比0.5%増、経常利益は前期比94.9%増、当期純利益は前期比207.8%増となりました。
2. 第63期は、売上高は前期比3.4%増、経常利益は前期比9.4%減、当期純利益は前期比30.4%増となりました。
3. 第64期は、売上高は前期比0.4%増、経常利益は前期比3.2%減、当期純利益は前期比15.5%増となりました。
4. 第65期(当連結会計年度)につきましては前記(1)「事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

(10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、おつまみ市場のボーダレス化、少子高齢化による人口減少、節約志向による低価格商品への根強い要請、円安基調に加え原材料価格の高止まり傾向、電気料金の値上げや電力制限など、企業間の生存競争が激しさを増しております。

当社グループを取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、更に企業価値を向上させ続けていく為、当社グループは、第64期(平成24年3月期)から第66期(平成26年3月期)までを対象期間とする3カ年中期経営計画「チャレンジ&イノベーション66」に取り組んでおります。

中期経営計画「チャレンジ&イノベーション66」において、我々は、「お客様からご支持を頂き、常に成長し永続していき、社会的に価値ある企業」を目指しております。この“あるべき姿”を目指して、当社グループの従業員一人一人は顧客志向に基づいた仕事に取り組み、競争優位な製品の市場投入によって市場のシェアを確保し、生み出した収益により将来に備えて研究開発・設備投資・人材育成・ブランド戦略・グローバル戦略などに有効な投資を行います。事業を拡大し

ながら永続的に利益を生み出せる体質へ変革し、企業価値を向上させてまいります。

本計画による中長期的な重点戦略は以下の通りであります。

- (1) おつまみ市場の深耕とカテゴリーの拡大
 - 顧客志向に基づいた競争優位な新製品開発の強化
 - 製品開発・ファストサイクルの強化と製品育成
 - 消費の多極化とおつまみのボーダレス化への対応
- (2) 環境の変化に左右されない収益基盤の強化
 - 生産工程の大幅な改善
 - 重点製品の拡販と営業活動の効率化
 - オンタイムな原料調達と在庫マネジメントの強化
- (3) 国内おつまみ市場での売上拡大
 - 市場規模に見合った経営資源の傾斜配分
 - 営業の提案力強化
 - 販売促進の強化
- (4) 海外おつまみ事業の拡大
 - 海外販路の開拓と推進
 - 海外生産・調達の拡大
- (5) なとりブランドの浸透
 - 企業ブランドと製品ブランドの向上によるロイヤルユーザーの拡大

また、上記の重点戦略に基づき、第66期は特に以下の諸施策に取り組んでまいります。

開発面では、新素材・新技術・新価値・新サービスという4つの切り口に、コスト・品質・差別化・鮮度・スピード・流行り・そして新たに加わるニーズ等にこだわり、開発力を傾斜配分するジャンルを選定し、新規性のある競争優位な製品開発に取り組んでまいります。また、お客様のニーズ、嗜好の変化に合わせた新製品の導入と共に、製品のブラッシュアップを進めて、強いNB製品を構築してまいります。

販売面では、春季と秋季を中心とした商品切り替え時に限らず積極的に新製品の導入を進め、市場シェアの拡大に取り組んでまいります。また、各地域においては顧客志向の観点で、各エリアの地域特性に合った製品の重点的投入やその販売促進を一層推進し、取引先の新規開拓及びインスタシェアの拡大を更に強化してまいります。

生産面では、お客様の視点に立って高レベルの安全・安心の徹底を図ります。製品の品質向上と共に、生産ラインの徹底した合理化により生産効率の向上を目指して、設備投資も積極的に行ってまいります。

また、人材育成については、当社グループの成長戦略における重点課題の一つと位置付けて、一層の強化を図ります。持続的な成長を支える人材の確保と、教育制度の充実により、常に顧客志向とイノベーションを意識した仕事に取り組むことが出来る従業員の育成に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、おつまみ（おつまみ9ジャンル「水産加工製品」「畜肉加工製品」「酪農加工製品」「農産加工製品」「おつまみスナック製品」「小物菓子製品」「素材菓子製品」「チルド製品」「その他製品」）食料品全般の製造・販売及び不動産賃貸を主な内容として事業活動を展開しております。

(12) 主要拠点等

① 当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 北 区	神 奈 川	神奈川県 綾瀬市
マーケティング本部	東 京 都 北 区	西 東 京	神奈川県 川崎市
営 業 本 部	東 京 都 北 区	松 本	長野県 松本市
生 産 本 部	東 京 都 北 区	長 野 野	長野県 長野市
原 資 材 本 部	東 京 都 北 区	新 潟 潟	新潟県 新潟市
[研究所]		静 岡 岡	静岡県 静岡市
食品総合ラボラトリー	東 京 都 北 区	名 古 屋	愛知県 名古屋市
[工場]		富 山 山	富山県 富山市
埼 玉 工 場	埼 玉 県 久 喜 市	金 沢 沢	石川県 金沢市
[営業所]	(32営業所)	大 阪 阪	大阪府 東大阪市
札 幌 幌	北 海 道 札 幌 市	京 都 都	京都府 京都市
函 館 館	北 海 道 北 斗 市	和 歌 山 山	和歌山県 和歌山市
帯 広 広	北 海 道 帯 広 市	岡 山 山	岡山県 岡山市
青 森 森	青 森 県 青 森 市	広 島 島	広島県 広島市
盛 岡 岡	岩 手 県 盛 岡 市	高 松 松	香川県 高松市
仙 台 台	宮 城 県 仙 台 市	福 岡 岡	福岡県 春日市
秋 田 田	秋 田 県 秋 田 市	熊 本 本	熊本県 熊本市
山 形 形	山 形 県 山 形 市	鹿 児 島 島	鹿児島県 鹿児島市
郡 山 山	福 島 県 郡 山 市	[配送センター]	(4配送センター)
水 戸 戸	茨 城 県 水 戸 市	東北配送センター	宮城県 仙台市
宇 宮 宮	栃 木 県 宇 宮 市	首都圏配送センター	埼玉県 加須市
埼 玉 玉	埼 玉 県 蓮 田 市	中部日本配送センター	愛知県 名古屋市
千 葉 葉	千 葉 県 千 葉 市	関西配送センター	大阪府 東大阪市
東 京 京	東 京 都 北 区		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社なとりデリカ	東京都 北 区	メイホク食品株式会社	北海道 北 斗 市
株式会社上野なとり	東京都 台 東 区	株式会社函館なとり	北海道 北 斗 市
株式会社 全 珍	広島県 呉 市	名旺商事株式会社	東京都 北 区
株式会社好好飲茶	東京都 北 区		

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区 分	従業員数	前連結会計年 度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
食 品 製 造 販 売 事 業	生 産 部 門	340名	8名(増)	37.8歳	14.0年
	営 業 部 門	297名	13名(減)	42.0歳	15.1年
	管 理 部 門	111名	1名(減)	38.8歳	12.4年
	計	748名	6名(減)	39.6歳	14.2年
不動産賃貸事業 計	1名	—	64.0歳	4.2年	
合計又は平均	749名	6名(減)	39.6歳	14.2年	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（年間平均雇用人員688名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	375名	—	42.5歳	16.4年
女 子	168名	5名(減)	34.9歳	11.6年
合計又は平均	543名	5名(減)	40.1歳	14.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（年間平均雇用人員298名）は含んでおりません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社上野なとり	10,000	100.0	食料品及び海産物の販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社好好飲茶	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造
名旺商事株式会社	20,000	100.0	包装材料の販売

当社の連結子会社は上記の7社であります。当連結会計年度の売上高は34,297百万円（前期比3.8%増）、経常利益は1,550百万円（同5.6%増）、当期純利益は929百万円（同12.1%増）であります。

(15) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
	千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000
株式会社商工組合中央金庫	988,400
株式会社みずほ銀行	662,284
農林中央金庫	424,540
株式会社りそな銀行	230,000
株式会社三井住友銀行	150,000

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を維持しながら、業績動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。

当期につきましては、平成24年12月5日に中間配当として1株当たり7.5円を実施しており、期末配当7.5円と合計で1株当たり15円（前期14円）の利益配当を実施することといたします。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,612,439株(自己株式1,419,770株を除く) |
| (3) 株主数 | 29,510名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
株 式 会 社 名 旺 エ ス テ ー ト	997,000	7.32
有 限 会 社 メ イ オ ウ	837,336	6.15
名 取 三 郎	674,808	4.96
名 取 雄 一 郎	543,400	3.99
な と り 取 引 先 持 株 会	534,420	3.93
な と り 社 員 持 株 会	475,160	3.49
横 山 よ し 子	432,684	3.18
名 取 浪 男	301,520	2.22
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	264,000	1.94
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	260,000	1.91

(注) 当社は、自己株式1,419,770株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	名 取 三 郎		株式会社メイリョウ 代表取締役社長
代表取締役副社長	名 取 雄 一 郎	経営監査部長	
取締役常務執行役員	出 島 信 臣	生産本部長 品質保証室・お客様相談室担当 施設管理部長	株式会社CTF 代表取締役
取締役常務執行役員	小 林 眞	物流本部長 情報システム部担当	
取締役上席執行役員	北 見 弘 之	総務人事本部長	株式会社コーポレートアソシエツ 代表取締役
取締役上席執行役員	山 形 正	営業本部長	
取 締 役	岡 崎 正 憲		公認会計士
取 締 役	中 尾 誠 男		
常 勤 監 査 役	井 沼 克 昭		
常 勤 監 査 役	小 嶋 利 光		
監 査 役	割 出 雄 一		弁護士 税理士
監 査 役	河 合 洸 一		弁護士
監 査 役	大 野 二 朗		大学教授

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会において、取締役林徹氏が退任し、取締役として新たに山形正氏が選任され、就任しました。
2. 取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役岡崎正憲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役割出雄一氏及び河合洸一氏は、弁護士であります。
6. 監査役割出雄一氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏、監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二朗氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	201,151千円 (13,653千円)	
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	17,834千円 (6,764千円)	
計	14名	218,985千円	

- (注) 1. 上記の員数には、平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に対する、役員賞与26,000千円（取締役8名）が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金の増加額66,425千円（取締役7名66,125千円、監査役1名300千円）が含まれております。
4. 上記の報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額15,981千円があります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	岡 崎 正 憲	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	中 尾 誠 男	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	割 出 雄 一	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、また、監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士及び税理士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	河 合 洗 一	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、また、監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	大 野 二 朗	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、また、監査役会12回の全てに出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 三優監査法人
- (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (4) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とするこの請求を行います。

また、監査役会が、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって行います。この場合においては、監査役会の選任した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りを持てる会社を目指す」であります。

この企業理念に基づき、経営の透明性確保と遵法かつ合理的・効率的な職務の執行を基本とし、当社が公表する財務報告の信頼性を確保する体制を維持するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備とその運用に取り組んでおります。

(2) 内部統制システム構築の基本方針

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役には当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には法律・会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、業務全般にわたり引き続きコンプライアンスを基本とした執行を推進する。
 - b. 総務部は各年度コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンス委員会を核として、諸研修の実施等により、経営理念、企業行動規範、役員・社員行動規範等の徹底を図る。
 - c. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。
 - d. 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において全社員に徹底する。
 - e. 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、当社グループ及び協力会社各社の役員・社員の相談及び通報に適切に対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びに所定のコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
 - b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 総務部が、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスク及びコンプライアンスを、全社レベルにて所管する。
 - b. 各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
 - c. リスク対応能力の向上を図るために、各部門で管理するビジネス・リスクをリスク管理委員会が取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
 - d. リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、当社グループ及び協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
 - e. a及びbのモニタリングは経営監査部が担当する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 毎月1回の定例取締役会及び必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - b. 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として遵法意識の向上に努める。
 - b. グループ各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
 - c. 内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。
 - d. 経営監査部はグループ各社の業務監査を担当する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 監査役の職務の補助の主担当部署は、経営監査部とする。
 - b. 監査役は、必要に応じ、監査業務を補助する社員を指名することができる。(経営監査部以外の社員を含む。)
 - c. 監査役の求めに応じ指名された社員は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ該当する事項について、監査役又は監査役会に報告を行うものとする。
 - b. 経営監査部は業務監査結果について監査役会に随時報告を行い、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は必要に応じ、社内の全ての会議に出席できるものとする。
 - b. 監査役又は監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、買取者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが近い将来発生する可能性は極めて低いと判断しており、当社といたしましては、そのような買取者が出現した場合の防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買取防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買取行為を巡る法制度や関係当局の判断、見解・世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,790,931	流動負債	10,513,120
現金及び預金	2,858,636	支払手形及び買掛金	3,980,704
受取手形及び売掛金	5,787,315	短期借入金	3,429,000
商品及び製品	798,388	1年内返済予定の 長期借入金	109,164
仕掛品	467,642	リース債務	212,570
原材料及び貯蔵品	2,555,258	未払金	1,838,109
繰延税金資産	189,758	未払法人税等	374,828
その他	134,522	賞与引当金	283,785
貸倒引当金	△591	役員賞与引当金	26,000
		その他	258,958
固定資産	15,052,991	固定負債	1,799,469
(有形固定資産)	(13,709,059)	長期借入金	127,060
建物及び構築物	7,033,748	リース債務	583,316
機械及び装置	547,021	繰延税金負債	192,428
車両運搬具	522	退職給付引当金	304,972
工具、器具及び備品	174,889	役員退職慰労引当金	523,235
土地	5,132,990	資産除去債務	4,918
リース資産	795,886	その他	63,538
建設仮勘定	24,000	負債合計	12,312,590
(無形固定資産)	(139,226)	(純資産の部)	
借地権	70,073	株主資本	15,425,001
商標権	210	(資本金)	(1,975,125)
ソフトウェア	52,143	(資本剰余金)	(2,290,923)
その他	16,797	(利益剰余金)	(12,308,085)
(投資その他の資産)	(1,204,705)	(自己株式)	(△1,149,132)
投資有価証券	712,756	その他の包括利益累計額	106,330
繰延税金資産	30,187	(その他有価証券評価差額金)	(106,330)
その他	474,660	純資産合計	15,531,332
貸倒引当金	△12,899	負債純資産合計	27,843,922
資産合計	27,843,922		

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		34,297,819
売 上 原 価		22,857,393
売 上 総 利 益		11,440,426
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,872,521
営 業 利 益		1,567,904
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	87	
受 取 配 当 金	16,555	
受 取 賃 貸 料	28,320	
そ の 他	26,711	71,674
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,039	
賃 貸 費 用	32,420	
自 己 株 式 取 得 費 用	21,962	
そ の 他	2,277	88,699
経 常 利 益		1,550,880
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	462	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	64,234	64,696
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	69,499	
減 損 損 失	1,028	70,528
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,545,048
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	647,205	
法 人 税 等 調 整 額	△32,074	615,130
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		929,917
当 期 純 利 益		929,917

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,975,125	2,290,923	11,587,148	△509,132	15,344,064
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△208,980	—	△208,980
当 期 純 利 益	—	—	929,917	—	929,917
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△640,000	△640,000
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	720,937	△640,000	80,937
当 期 末 残 高	1,975,125	2,290,923	12,308,085	△1,149,132	15,425,001

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	41,218	41,218	15,385,283
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△208,980
当 期 純 利 益	—	—	929,917
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△640,000
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	65,111	65,111	65,111
当 期 変 動 額 合 計	65,111	65,111	146,048
当 期 末 残 高	106,330	106,330	15,531,332

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…………… 7社

連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)上野なとり・(株)全珍・(株)好好飲茶・メ
イホク食品(株)・(株)函館なとり・名旺商事(株)の7社であります。

② 非連結子会社の数…………… 4社

非連結子会社は、(株)C T F・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエ
イツ・(有)やまなの4社であります。

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社であります(株)C T F・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシ
エイツ・(有)やまなについては、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分
に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微で
あり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外してお
ります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社はありません。

② 持分法非適用非連結子会社の数…………… 4社

持分法非適用非連結子会社は、(株)C T F・(株)メイリョウ・(株)コーポレー
トアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

③ 持分法非適用関連会社の数…………… 1社

持分法非適用関連会社は、南京名紅旺食品有限公司の1社であります。

④ 持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社であります(株)C T F・(株)メイリョウ・(株)コー
ポレートアソシエイツ・(有)やまな及び持分法非適用関連会社であります南京
名紅旺食品有限公司については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益
剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体とし
ても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

b. たな卸資産

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く) …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,381千円増加しております。

b. 無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- c. 役員賞与引当金……… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- d. 退職給付引当金……… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- e. 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法……… 外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象……… 為替予約による外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- c. ヘッジ方針……… 外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するために、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法……… ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前連結会計年度1,244,342千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度において独立掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	2,825,924千円
土地	2,244,514千円
合計	<u>5,070,438千円</u>

② 担保付債務

短期借入金	3,229,000千円
1年内返済予定の長期借入金	109,164千円
長期借入金	127,060千円
合計	<u>3,465,224千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,741,081千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	3,958千円
支払手形	107,630千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	15,032,209	—	—	15,032,209

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	619,770	800,000	—	1,419,770

(注) 当連結会計年度の変動事由の概要

増加数の内訳は次の通りであります。

会社法第165条第3項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 800,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	100,887千円	7円	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	108,093千円	7.5円	平成24年9月30日	平成24年12月5日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	102,093千円	7.5円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預貯金等を中心として元本が保証されるものを対象としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な資金調達及び長期にわたる投資資金は銀行借入にて調達する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。支払手形及び買掛金、未払金並びに設備関係支払手形は、ほぼ4カ月以内の支払期日であります。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計処理基準に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、受取手形及び売掛金などの営業債権について、販売管理規定に沿って主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引先の期日ごとに残高を管理し、回収懸念の早期把握などによりリスク軽減を図っております。また、投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は内規に従って担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、決裁担当者に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,858,636	2,858,636	—
② 受取手形及び売掛金	5,787,315	5,787,315	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	647,336	647,336	—
資産計	9,293,288	9,293,288	—
① 支払手形及び買掛金	3,980,704	3,980,704	—
② 短期借入金	3,429,000	3,429,000	—
③ 未払金	1,838,109	1,838,109	—
④ 未払法人税等	374,828	374,828	—
⑤ 長期借入金	236,224	236,522	298
⑥ リース債務	795,886	776,660	△19,225
負債計	10,654,752	10,635,825	△18,927

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金、⑥リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	65,420
非上場関係会社株式	41,300
非上場関係会社出資金	204,678

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「③投資有価証券」には含まれておりません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	2,858,636	—	—	—
② 受取手形及び売掛金	5,787,315	—	—	—
合計	8,645,951	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 長期借入金	109,164	127,060	—	—
② リース債務	212,570	554,472	28,843	—
合計	321,734	681,532	28,843	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益137,334千円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
3,309,697	3,234,158

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。
 3. 賃貸用住宅のうち、社宅部分は除いております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,140円97銭
 (2) 1株当たり当期純利益金額 65円07銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	929,917千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	929,917千円
普通株式の期中平均株式数	14,291,891株

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他に関する注記

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規定に基づく社内積立のほか、確定拠出年金制度及び全国調理食品加工業厚生年金基金に加入しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)	
年金資産の額	15,649百万円
年金財政計算上の給付債務の額	20,353百万円
差引額	△4,704百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合
(自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 20.6%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,534百万円及び剰余金△1,169百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△405,852千円
② 年金資産	一千円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△405,852千円
④ 未認識数理計算上の差異	100,879千円
⑤ 連結貸借対照表計上額の純額(③+④)	△304,972千円
⑥ 前払年金費用	一千円
⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)	△304,972千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	19,969千円
② 利息費用	8,080千円
③ 期待運用収益	－千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	10,924千円
⑤ 退職給付費用	38,973千円
⑥ その他	81,917千円
計	120,891千円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

2. 「⑥その他」は、確定拠出年金及び厚生年金基金への掛金支払額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	－%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による按分額を費用処理する方法。)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,718,541	流動負債	9,211,888
現金及び預金	2,253,598	支払手形	121,522
受取手形	93,534	買掛金	3,710,872
売掛金	5,335,159	短期借入金	2,850,000
商品及び製品	802,493	リース債務	129,672
仕掛品	440,642	未払金	1,695,208
原材料及び貯蔵品	2,501,347	未払費用	109,950
前渡金	4,932	未払法人税等	297,395
前払費用	99,653	前受金	4,430
繰延税金資産	118,272	預り金	45,615
その他	69,508	前受収益	5,358
貸倒引当金	△600	賞与引当金	203,829
		役員賞与引当金	26,000
		その他	12,032
固定資産	12,970,893	固定負債	1,347,073
(有形固定資産)	(11,153,560)	リース債務	312,001
建物	5,760,250	繰延税金負債	192,415
構築物	45,255	退職給付引当金	255,963
機械及び装置	289,058	役員退職慰労引当金	522,423
車両運搬具	0	資産除去債務	2,232
工具、器具及び備品	166,529	その他	62,038
土地	4,426,792	負債合計	10,558,962
リース資産	441,673		
建設仮勘定	24,000	(純資産の部)	
(無形固定資産)	(134,660)	株主資本	14,024,166
借地権	70,073	(資本金)	(1,975,125)
商標権	183	(資本剰余金)	(2,290,923)
ソフトウェア	51,752	資本準備金	2,290,923
その他	12,651	(利益剰余金)	(10,907,250)
(投資その他の資産)	(1,682,672)	利益準備金	39,780
投資有価証券	712,346	その他利益剰余金	10,867,469
関係会社株式	578,843	固定資産圧縮積立金	808,697
出資金	61,800	別途積立金	8,720,000
関係会社出資金	201,678	繰越利益剰余金	1,338,771
破産更生債権等	11,693	(自己株式)	(△1,149,132)
長期前払費用	8,386	評価・換算差額等	106,306
その他	119,061	(その他有価証券評価差額金)	(106,306)
貸倒引当金	△11,136	純資産合計	14,130,472
資産合計	24,689,435	負債純資産合計	24,689,435

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,056,229
売 上 原 価		22,180,864
売 上 総 利 益		9,875,364
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,699,619
営 業 利 益		1,175,745
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	74	
受 取 配 当 金	16,496	
受 取 賃 貸 料	70,508	
経 営 指 導 料	31,440	
そ の 他	14,115	132,635
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,888	
賃 貸 費 用	72,407	
自 己 株 式 取 得 費 用	21,962	
そ の 他	2,087	120,346
経 常 利 益		1,188,034
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	64,234	64,234
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	68,283	
減 損 損 失	1,028	69,312
税 引 前 当 期 純 利 益		1,182,956
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	508,517	
法 人 税 等 調 整 額	△34,834	473,683
当 期 純 利 益		709,273

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	814,909	8,720,000	832,267	10,406,957
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	△208,980	△208,980
当 期 純 利 益	—	—	709,273	709,273
固定資産圧縮積立金の取崩	△6,211	—	6,211	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△6,211	—	506,504	500,293
当 期 末 残 高	808,697	8,720,000	1,338,771	10,907,250

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△509,132	14,163,873	41,217	41,217	14,205,090
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△208,980	—	—	△208,980
当 期 純 利 益	—	709,273	—	—	709,273
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△640,000	△640,000	—	—	△640,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	65,089	65,089	65,089
当 期 変 動 額 合 計	△640,000	△139,706	65,089	65,089	△74,617
当 期 末 残 高	△1,149,132	14,024,166	106,306	106,306	14,130,472

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,503千円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替予約による外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針…………… 外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するために、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	1,651,856千円
土地	1,559,695千円
合計	3,211,552千円

② 担保付債務

短期借入金	2,700,000千円
合計	2,700,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,022,329千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	87,283千円
短期金銭債務	1,267,399千円
合計	1,354,683千円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形	3,728千円
支払手形	37,339千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	187,199千円
仕入高	3,101,860千円
加工費	2,825,486千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 73,628千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	619,770	800,000	—	1,419,770

(注) 当事業年度の変動事由の概要

増加数の内訳は次の通りであります。

会社法第165条第3項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 800,000株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	77,455千円
未払事業税	23,985千円
その他	16,831千円
繰延税金資産合計	<u>118,272千円</u>

② 固定の部

(繰延税金資産)

退職給付引当金	91,585千円
役員退職慰労引当金	186,054千円
投資有価証券評価損	43,177千円
その他	15,393千円
繰延税金資産小計	<u>336,210千円</u>
評価性引当額	<u>△58,570千円</u>
繰延税金資産合計	<u>277,640千円</u>
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△277,640千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>－千円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	447,790千円
その他有価証券評価差額金	22,264千円
繰延税金負債合計	<u>470,055千円</u>
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>△277,640千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>192,415千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割等	3.1%
評価性引当額	△0.5%
試験研究費の特別控除	△1.4%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>40.0%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産……主として生産設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具、器具及び備品	合 計
取得価額相当額	76,093千円	6,832千円	82,926千円
減価償却累計額相当額	69,038千円	5,788千円	74,827千円
期末残高相当額	7,054千円	1,043千円	8,098千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内

8,098千円

合計

8,098千円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料

24,958千円

減価償却費相当額

24,958千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	関係内容				
子会社	㈱なとりデリカ	東京都北区	10,000	惣菜類の製造及び販売	(所有)直接100.0%	兼任2名	当社が商品を一部仕入れております。なお、当社の建物を貸与しております。	受取賃貸料	27,281	—	—
子会社	㈱全珍	広島県呉市	50,000	食料品の製造及び販売	(所有)直接100.0%	兼任1名	当社が商品を一部仕入れております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,454,096	買掛金	286,638
子会社	名旺商事㈱	東京都北区	20,000	包装材料の販売	(所有)直接100.0%	兼任1名	当社が包装材料を仕入れております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,641,357	買掛金	759,169

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。

② 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。

③ 不動産賃貸については、近隣相場を勘案し決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,038円06銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 49円63銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	709,273千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	709,273千円
普通株式の期中平均株式数	14,291,891株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小林 昌 敏 ㊤
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小 林 昌 敏 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

株式会社 な と り 監査役会

監査役(常勤)	井 沼 克 昭	㊟
監査役(常勤)	小 嶋 利 光	㊟
監査役	割 出 雄 一	㊟
監査役	河 合 洗 一	㊟
監査役	大 野 二 朗	㊟

(注) 監査役割出雄一、監査役河合洗一及び監査役大野二朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	なとり さぶろう 名 取 三 郎 (昭和23年1月22日生)	昭和48年7月 当社入社 昭和48年7月 当社取締役 昭和56年7月 当社常務取締役 平成4年7月 当社専務取締役 平成9年2月 当社営業本部長 平成13年6月 当社取締役副社長 平成17年1月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社メイリュウ代表取締役社長	674,808株	なし
2	なとり ゆういちろう 名 取 雄 一 郎 (昭和36年6月8日生)	昭和62年2月 当社入社 平成6年4月 当社資材部長 平成7年6月 当社取締役 平成10年10月 当社市場関連本部長 平成13年1月 当社生産本部長 平成14年1月 当社原資材調達本部長 平成17年3月 当社代表取締役副社長(現任) 平成23年6月 当社経営監査部長(現任)	543,400株	なし
3	てしま のぶおみ 出 島 信 臣 (昭和28年9月25日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年3月 当社埼玉工場長 平成14年6月 当社執行役員埼玉統轄工場長 平成16年5月 当社生産本部長 平成16年6月 当社上席執行役員 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年2月 当社生産・原資材本部長 平成19年8月 当社生産本部長(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成24年3月 当社品質保証室・お客様相談室担当(現任) 平成25年3月 当社施設管理部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社CTF代表取締役	22,300株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
4	小林 眞 (昭和32年3月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年6月 当社経理部長 平成13年6月 当社執行役員経理部長 平成16年6月 当社上席執行役員 平成18年2月 当社業務管理本部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成23年4月 当社情報システム部担当(現任) 平成24年3月 当社物流本部長(現任)	4,400株	なし
5	北見 弘之 (昭和27年10月9日生)	昭和51年4月 商工組合中央金庫入庫 平成15年3月 同金庫市場営業部長 平成16年3月 当社出向、財務部長 平成16年5月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社取締役上席執行役員(現任) 平成18年2月 当社人事部長 平成19年11月 当社入社 平成23年4月 当社総務人事本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コーポレートアソシエイツ代表取締役	4,700株	なし
6	山形 正 (昭和32年1月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成13年9月 当社名古屋支店長 平成16年5月 当社営業本部副本部長 平成16年6月 当社執行役員 平成22年9月 当社営業本部長(現任) 平成24年6月 当社取締役上席執行役員(現任)	1,800株	なし
7	岡崎 正憲 (昭和24年6月17日生)	平成5年3月 公認会計士登録 平成6年6月 三優監査法人社員(役員)登録 平成13年10月 公認会計士岡崎正憲事務所開業(現職) 平成14年6月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役(現任)	0株	なし
8	中尾 誠男 (昭和18年2月16日生)	昭和40年4月 三菱油化株式会社入社 平成8年7月 三菱化学エンジニアリング株式会社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年6月 当社取締役(現任)	2,000株	なし

- (注) 1. 取締役候補者のうち、岡崎正憲氏、中尾誠男氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。両氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- ・岡崎正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しておられ、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ・中尾誠男氏は、長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携わり、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
2. 岡崎正憲氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
3. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
きた み ひろ ゆき 北 見 弘 之 (昭和27年10月9日生)	昭和51年4月 商工組合中央金庫入庫 平成15年3月 同金庫市場営業部長 平成16年3月 当社出向、財務部長 平成16年5月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社取締役上席執行役員 (現任) 平成18年2月 当社人事部長 平成19年11月 当社入社 平成23年4月 当社総務人事本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コーポレートアソシエイツ代表取締役	4,700株	なし

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により監査役を退任される井沼克昭氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
井沼克昭	平成21年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール

- 交通機関 ① 東京メトロ南北線王子駅5番出口 徒歩1分
② JR京浜東北線王子駅北口下車 徒歩2分

※受付開始は午前9時を予定しております。

※駐車スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

